

分担金・拠出金の名称		ベルリン日独センター分担金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	109,800千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		ベルリン日独センター	分担金			B
国際機関等の概要及び 成果目標		(1)当該機関の設立経緯等・目的 1984年の日独首脳会談において、ベルリンの旧日本大使館建物を修復・再利用し「学術の出会いの場」を設けることにつき合意。これを受け、1985年にベルリン日独センターがドイツ法上の財団法人として設立された(ドイツの首都移転に伴い、同センターの建物が大使館として使用されることとなったため、同センターは1998年、新事務所に移転)。 同センターは、学術分野や青少年を主な対象として日独間の交流・相互理解促進を目的とした事業(会議系事業(シンポジウム、セミナー、ワークショップ)、人的交流事業(青少年交流プログラム等)、文化事業等)を実施している。また、同センターの運営経費及び事業経費については、日独折半にて負担している。 (2)拠出に当たっての成果目標 欧州及び国際社会において影響力を増大させているドイツにおける効果的な政策広報を実現する。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当 該 機 関 等 の 活 動 ・ 組 織 に つ い て	1 当該機関等の 専門分野にお ける活動の成果・ 影響力	・同センターは、日独・日欧間の知的・文化交流及び協力を促進することを目標とし、それを達成するための施策として、会議系事業(年間20～30件程度)、展示会等の文化事業(年間20件程度)、青少年交流事業、日本語講座等を実施している。 ・同センターは、ドイツ外務省及びベルリン州政府との緊密な関係及び日欧双方におけるネットワークを活かして、ドイツ政界及び有力有識者を含む幅広い層を対象として、日本及び日独関係に関する多様な事業を実施し、日独・日欧関係の一層の深化に寄与している。 ・同センターでは、ホームページを設置し、事業予定や報告を速やかに掲載すること等を通じて、事業の効果的な対外発信に努めている。 ・同センターは、日独の当面の政治的、経済的、社会的問題に関するテーマに取り組み、かつそれらの推移を長期的に研究、継続するよう努めている。 ・上記を踏まえた学術交流事業の2016年度及び2017年度の重点領域は以下のとおり。 － 国際社会における日独の共同責任/エネルギーおよび環境/学術振興を通じた社会発展/少子高齢化社会/国家、経済、社会/諸文化の対話 2016年度の重点領域における事業実績は以下のとおり。 (国際社会における日独の共同責任) 国際会議「経済成長と女性の役割—ジェンダーの平等に向けたG7の意義(2016年4月18日、於:東京)、 日独1.5トラック安全保障対話「安全保障に対する新たな課題および新たな責任」(2016年10月21日、於:ベルリン)、 ワーキングランチ「グローバルヘルス」(2016年10月12日、於:ベルリン) (エネルギー及び環境) 日独シンポジウム「次世代電力システムにおける電力網とエネルギーストレージ—発電における柔軟性と消費、その解決策」(2016年11月1日、於:ベルリン) (少子高齢化社会) 日独会議「少子高齢化対策戦略」(2016年1月13日～14日、於:ベルリン)、 国際シンポジウム「成年保護制度」(2016年9月12日、於:ベルリン)、 日独専門家会議「看護・介護職の教育制度の改革」(2016年11月29日、於:東京) (学術振興を通じた社会発展) 日独会議「教育、研究、イノベーション—大学がみずから抱く学術的な基本的価値観と社会から寄せられる期待の狭間における高等教育」(2016年6月28日～29日)、 国際会議「Innovation Beyond Technique—Revising the Relations between Science and Society」(2016年9月12～14日、於:東京)、 日独会議「学術科学および公共政策における地域研究の意義」(2016年11月14日～15日、於:東京) (国家、経済、市民社会) 日独カルテル・コンプライアンスワークショップ(2016年4月22日、於:東京)、 日本経済ネットワーク(JEN)の第1回年次大会(2016年8月30日～31日、於:ベルリン)、 日独シンポジウム「包摂する都市—東京とベルリン」(2016年9月29日、於:ベルリン)、 日独会議「日本とドイツにおける食品教育」(2016年12月6日、於:ベルリン)、 国際シンポジウム「日欧経済関係の未来—英国のEU離脱、自由貿易協定、グローバル化」(2016年12月9日、於:東京) (諸文化の対話) 日独シンポジウム「ドイツ工業デザイン—ディーター・ラムス、日本のデザイナーや学生と語る」(2016年4月20日、於:京都) ・また、同センターは、日独首脳への政策提言を行う「日独フォーラム」(日独首脳間の合意により設立された有識者間の対話フォーラム)の実施に関与し、両国外交課題の遂行において、重要な貢献を果たしてきている。 ・このほか、外交安保、経済、学術分野の知的交流プロジェクトを実施するとともに、文化及び日独青少年交流等の事業等、計79件の事業を実施し、おおむね高い評価を得ている。 ・事業の効果的・効率的な実施の観点から、同様の分野に携わる財団、研究機関、大学等のほか、日本外務省、ドイツ外務省、ベルリン州政府等と連携して事業を実施してきている。 ・年1回(秋)の評議会及び年2回(春・秋)の全体理事会(いずれも外務省職員が評議員／理事として参加)を通じて、上記の評価指標の推進に向けた働きかけを行ってきている。 ・その結果、日独フォーラム(前回2016年11月)や日独官民安全保障対話(前は2016年11月及び2017年2月に分けて実施)など、日独の当面の課題をテーマとした事業が当該機関の専門性やネットワークを活かしながら継続的に行われており、日独関係の深化及び相互理解の促進に寄与しているものと評価。				

	2 当該機関等の組織・財政マネジメント ・外部監査機関による年次決算の監査が毎年行われており、同監査結果は評議会及び全体理事会に報告されている。直近では、2017年4月10日～19日に監査が行われ、同年秋に東京で開催される全体理事会において報告される予定。 ・当該監査結果は、次年度の予算編成に反映されている。 ・同センターは、欧州金融危機以降、ドイツ側分担金の基礎となる財団基本財産の立て直しを進めてきており、効率的な経営とあわせ、さまざまな改革に取り組んできている。具体的には、外部資金の調達や、人件費の削減などを通じて、求められる事業水準の維持に努めている。 ・同センターは、評議会の指摘・提案を受け、2017年に事業の内部評価制度を導入した。具体的には、会議系事業・文化事業・人的交流事業において、それぞれの事業に沿ったアンケート用紙を事業参加者に配付し、同結果を集計した上で、事業の目的が達成されたかを客観的に評価する制度。同制度導入から間もないが、事業の目的及び改善点が明確化され、今後の事業の充実・効率化に資することが期待される。 ・上記内部評価制度の導入に際しては、一部否定的な声もあったが、日本からは、拠出金の効果的な使用に資する改善であるとして導入を働きかけた。その成果もあり、評議会からの指摘の1年後には、早くも同制度が導入されるに至った。
II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性 ・外務事務次官が評議員を務める評議会、駐独日本国大使及び外務省中・東欧課長が理事を務める全体理事会を通じて、我が国の政策・関心事項を適切にインプットし、「重要外交政策」に掲げられているような我が国の主要関心事項と連携した事業の実施を働きかけている。近年では、海洋安全保障、日独中堅・中小企業協力、G7の主要議題に関する事業等が実施された。 ・これらの事業の効果にかんがみれば、日本の外交政策を遂行するためのツールとして同センターは有益。日独折半で拠出することが政府間で決められていることから、拠出額を減額した場合にはドイツ側の拠出額も減少することとなり、同センターによる事業の規模や質が低下することは避けられず、ドイツにおける日本の政策広報力や日独知的交流の低下につながりかねない。 ・中立性を重視するドイツにおいては、政府機関が主体となって政策広報を実施するのではなく、同センターを通じて実施することで、幅広い層への訴求力が確保され、事業を効果的・効率的に実施することが可能となっている。 ・対象となる幹部8ポスト(部長職)中、4ポスト(副事務総長、文化部長、語学部長、青少年交流部長)を日本人が占めているほか、上述のとおり、評議会及び理事会に日本政府職員がメンバーとして参加しており、同センターの運営及び活動において、日本の意見が適切に反映されるとともに、日本の意図に反した決定が行われることを阻止することが可能な組織体制となっている。 ・これまでに、浩宮殿下(当時)(1987年11月の開所式)、天皇皇后両陛下(93年9月)、高円宮同妃両殿下(95年11月の設立10周年記念式典)、秋篠宮同妃両殿下(99年8月)、皇太子殿下(2011年6月、日独交流150周年)が同センターを御訪問。ドイツにおいて日独友好関係を象徴する同センターを御訪問いただくことで、日独関係の一層の進展が図られ、また、同センターの存在と意義を内外に広くアピールすることに繋がった。 ・運営面では、年2回の全体理事会、年1回の評議会の場における総裁及び事務総長との協議の他、同センターの事業実施のため年数回訪日する事務総長との意見交換等において、同センターの運営方針や事業内容等についてアドバイスしており、これにより、日本の重点外交課題に沿った事業が行われてきている。 ・欧州のみならず、国際社会全体において影響力と発言力を増すドイツの首都ベルリンにおいて、日独の当面の政治的、経済的、社会的問題に関するテーマについての事業を実施・研究することを通して、日独で高いレベルの知見が共有されるとともに、ドイツ及び欧州の対日理解が促進されることで、日本外交の円滑な遂行及び当該地域における親日家・知日家の育成に繋がっている。なお、同センターの事業には、必ず日本の研究者等が参加しているほか、「コンプライアンス」等、日本企業の関心の高いテーマを取り上げ、日独企業代表者を交えた会議等を実施してきている。 ・評議会及び全体理事会を通じて、同センターの事業について、日本政府の重要外交政策、日本が議長国を務めた2016年G7の主要議題や「日独フォーラム」の提言に沿った内容となるよう働きかけてきている。 例:国際シンポジウム「グローバル化の中のアフリカー 日独欧アフリカ支援」(2017年3月) 会議系事業「経済成長と女性の役割ージェンダーの平等に向けたG7の意義」(2016年4月) 日独会議「少子高齢化対策戦略」(2016年1月) 国際シンポジウム「レジリエントシティーー 気候変動への緩和と適応、エネルギーセキュリティ」(2015年11月)
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等 ・日本人職員(専門職以上)は7名であり、全職員数(16名)に占める割合は43.8%。 ・幹部クラスの8ポスト(部長職)中、4ポスト(副事務総長、文化部長、語学部長、青少年交流部長)を日本人が占めている。 ・上記はいずれも前年同時期の数値と同じ。 ・拠出割合は日独半々であり、これに対応するように、幹部8ポスト(部長職)中、4ポスト(副事務総長、文化部長、語学部長、青少年交流部長)を日本人が占めている。なお、事務局がドイツ(ベルリン)に所在しており、全体として見ればドイツ人職員の占める割合が比較的高くはなるものの、総務部員の内、技術職及び日常庶務を処理する事務職員を除いた専門知識や経験を有する業務に従事する職員の数は、ドイツ人9名に対し、日本人7名という構成であり、日本人職員が適当なポスト数(所在国であるドイツと同程度)を確保している。 ・同センターの総裁及び副事務総長は日本人であり、日本政府がその選定プロセスに関与している。 ・また評議会及び全体理事会を通じて日本の意向を反映してきている。 ・幹部の半数は日本人職員であり、これを維持してきている。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保 以下のとおりPDCAを確保。 PLAN:毎年、事業計画を策定し、全体理事会及び評議会の承認を受けている。 DO:①我が国分担金の支払い、②センターによる予算執行、③在ドイツ日本大使館によるモニタリングを実施。 CHECK:外部監査、全体理事会及び評議会への過年度事業報告を通じて点検を実施。 ACT:過年度事業の点検結果を踏まえ、次年度事業実施にあたっては、日本側理事を通じて意見を提出し、均衡予算実現を実現してきている。 年1回(秋)の評議会及び年2回(春・秋)の全体理事会を通じて、PDCAが適切に行われているかを確認している。今後も、必要に応じて改善を働きかけていく。
担当課室名	中・東欧課